

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	保育対策総合支援事業費補助金			担当部局庁	子ども家庭局		作成責任者			
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保育課		巽 慎一			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	「平成28年度保育対策総合支援事業費補助金の国庫補助について」(厚生労働省発雇児1222第1号平成28年12月22日付事務次官通知)等					
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、小規模保育等の設置による保育の受け皿の確保や保育を支える保育人材の確保に必要な措置を講ずることで、待機児童の解消を図るとともに子どもを安心して育てることができる環境整備を行うことを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「待機児童解消加速化プラン」に基づく小規模保育等の改修等や「保育士確保プラン」等に基づく保育人材確保対策の実施に必要な経費の一部を支援するための補助金事業。 詳しくは別添のとおり。									
実施方法	補助									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
		補正予算	-	71,405	11,710	-				
		前年度から繰越し	-	0	62,166	7,870				
		翌年度へ繰越し	-	▲ 62,166	▲ 7,870	-				
		予備費等	-	0	0	-				
		計	0	37,774	104,968	47,353	42,743			
	執行額	-	14,253	17,843						
	執行率 (%)	-	38%	17%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	#DIV/0!	14%	35%							
平成29・30年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	保育対策総合支援事業費補助金	39,483	42,743	「新しい日本のための優先課題推進枠」9,702 事業内容の見直し等による増額						
	計	39,483	42,743							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度	
	平成29年度までに48.0%	1、2歳児への保育の提供割合	成果実績	%	-	-	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	-	48	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課調べ									
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	【保育士資格取得支援事業】 本事業により補助を受けた自治体数	活動実績	自治体	-	44	78	-	-		
		当初見込み	自治体	-	110	110	115	115		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	【保育士・保育所支援センター設置運営事業】 本事業により補助を受けた自治体数	活動実績	自治体	-	49	58	-	-		
		当初見込み	自治体	-	110	110	115	115		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
【保育士宿舎借り上げ支援事業】 本事業により補助を受けた自治体数	活動実績	自治体	-	35	75	-	-		
	当初見込み	自治体	-	1,741	1,741	1,741	1,741		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	活動実績	自治体	-	74	53	-	-		
【保育体制強化事業】 本事業により補助を受けた自治体数	当初見込み	自治体	-	1,741	1,741	1,741	1,741		
	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動実績	自治体	-	82	119	-	-		
	当初見込み	自治体	-	1,741	1,741	1,741	1,741		
【小規模保育改修費等支援事業】 本事業により補助を受けた自治体数	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト	百万円	-	18.5	21.4	-	4.7		
【保育士資格取得支援事業】 単位当たりコストX/Y X:当初予算額 Y:当初見込み	計算式	百万円 / 自治体	-	2,037/110	2,351/110	-	540/115		
	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
【保育士・保育所支援センター設置運営事業】 単位当たりコストX/Y X:当初予算額 Y:当初見込み	単位当たりコスト	百万円	-	7	7.6	-	7.5		
	計算式	百万円 / 自治体	-	744/110	840/110	-	868/115		
算出根拠	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト	百万円	-	0.7	0.8	-	0.7		
【保育士宿舎借り上げ支援事業】 単位当たりコストX/Y X:当初予算額 Y:当初見込み	計算式	百万円 / 自治体	-	1,178/1,741	1,384/1,741	-	1,268/1,741		
	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
【保育体制強化事業】 単位当たりコストX/Y X:当初予算額 Y:当初見込み	単位当たりコスト	百万円	-	0.2	0.2	-	0.2		
	計算式	百万円 / 自治体	-	393/1,741	411/1,741	-	379/1,741		
算出根拠	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト	百万円	-	2.7	2.1	-	1.9		
【小規模保育改修費等支援事業】 単位当たりコストX/Y X:当初予算額 Y:当初見込み	計算式	百万円 / 自治体	-	4,675/1,741	3,629/1,741	-	3,282/1,741		
	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラム	政策	利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること(Ⅵ-2)							
		施策	保育の受け皿を拡大するとともに、それを支える保育人材の確保を図ること(Ⅵ-2-1)						
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度
		平日昼間の保育サービス (認可保育所等の定員数)	実績値	万人	234	253	263	-	-
			目標値	万人	241	-	-	-	267
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
	-	-	-	施策の進捗状況(実績)					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保する必要から、小規模保育の設置等による保育の受け皿の確保や保育を支える保育人材の確保に必要な措置を講ずるための費用の一部を補助することで、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現する。								
	改革項目	分野:	-						

ラムとの関係	経済・財政再生 アクション・プログラム	KPI (第一階層)	単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
				-年度			-年度	-年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-
		KPI (第二階層)	単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
		成果実績	-	-			-	-
		目標値	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	児童の福祉の向上を図ることを目的として、需要の増加する保育サービス提供施設を設置するための環境改善等に必要経費を補助するものであり、ニーズを的確に反映している。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	児童の福祉の向上を図ることを目的として、需要の増加する保育サービス提供施設を設置するための環境改善等に必要経費を補助するものであり、国が実施すべき事業である。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	児童の福祉の向上を図ることを目的として、需要の増加する保育サービス提供施設を設置するための環境改善等に必要経費を補助するものであり、優先度の高い事業である。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
受益者との負担関係は妥当であるか。	○	都道府県・市区町村の負担割合が定められている。
単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	都道府県・市区町村の負担割合が定められている。
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	児童の福祉の向上を図ることを目的として、需要の増加する保育サービス提供施設を設置するための環境改善等に必要経費を補助するものであり、真に必要なものに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用の主な理由としては、「保育補助者雇上強化事業」及び「保育士修学資金貸付等事業(保育補助者雇上費貸付)」において、雇用する保育補助者に子育て支援員研修等の必要な研修の受講を求めているが、研修の整備が不十分な自治体があったこと等により、雇用される保育補助者の数が当初想定していた数を大きく下回ったため。また、「認可化移行改修費等支援事業」において、多くの認可外保育所が、認可保育所ではなく、子ども・子育て支援新制度の下で新設された小規模保育事業等に移行したため、当初想定していた移行件数を大きく下回ったことである。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	
成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	待機児童加速化プランに基づく事業の実施に伴い、今後1,2歳児への保育サービス提供割合は更に増加することが見込まれているところである。
事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	子ども・子育て支援新制度の施行に伴う件数を見込んだが、結果として、見込みを下回る実績にとどまった。
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	各市区町村の計画に基づくものであり、整備される施設等は十分に活用される見込みである。
関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	すべての子どもの健やかな育ちを保障し、安心して子どもを産み、育てられる社会にするため、質の確保された保育サービスを充実させることが重要であることから、希望するすべての人が子どもを預けて働くことのできる社会の実現に向け取り組んでいくことが必要である。1、2歳児への保育サービス提供割合は今後も増加していくことが予想されるため、潜在保育士の掘り起こしや保育所等の整備をさらに進めていく。
	改善の方向性	予算の執行率が低い水準であるため、各自治体において着実に事業実施ができるよう交付決定を早期に行うなど、事業の見直し等を行う。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

一部の事業内容改善

各事業の執行状況等を確実に把握し、事業の効果測定を行うとともに、その結果を踏まえ、予算への反映と執行を適切に行うこと。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

各自治体において着実に事業実施ができるよう交付決定を早期に行うなど、事業の見直し等を行う。また、事業の執行状況等を踏まえ、適正な予算規模での要求を行う。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		
平成25年度		平成26年度		平成27年度	新27-0035	
平成28年度	646					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

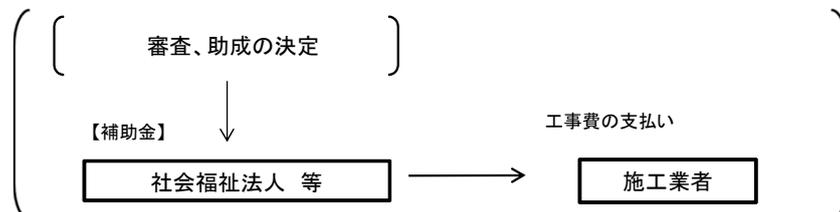
厚生労働省
17,843百万円

(保育対策総合支援事業費補助金要綱に基づき都道府県及び指定都市・市町村等が行う事業に要する費用の一部を補助する)



地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、小規模保育の設置等による保育の受け皿確保や保育を支える保育士の確保に必要な措置を総合的に講ずること
で、待機児童の解消を図るとともに子どもを安心して育てることができる環境整備を行う。

(参考)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

	A.大阪府			B.横浜市		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	保育士修学資金貸付等事業	貸付金、事務費等	728	保育所等改修費等支援事業	改修等経費	576
	保育環境改善等事業（緊急一時預かり推進以外）	改修等、設備の整備費等	15.8	保育士宿舍借り上げ支援事業	保育士の宿舍借り上げ費等	381
	保育士養成施設に対する就職促進支援事業	講座、説明会開催経費等	13.3	保育補助者雇上強化事業	保育補助者雇上げ費等	211.7
	保育士・保育所センター設置運営事業	開設運営経費、コーディネーターの雇上げ費等	6.8	家庭支援推進保育事業	改修費等	13.3
	保育士試験追加実施支援事業	試験実施費等	0.6	広域的保育所等利用事業	バス購入費又は借上げ費等	7.2
	認可外保育施設の衛生・安全対策事業	健康診断実施経費	0.4	保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業	代替保育士等雇上げ費、実習受入費等	5.3
	保育士資格取得事業	資格取得のために要した授業料、代替保育士雇上げ費等	0.1	認可化移行移転費等支援事業	改修費等	3.9
				保育士・保育所センター設置運営事業	開設運営経費、コーディネーターの雇上げ費等	2.4
				保育士試験による資格取得支援事業	試験合格のために要した学費等	0.1
				保育士資格取得事業	資格取得のために要した授業料、代替保育士雇上げ費等	0.1
計		765	計		1,201	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大阪府	4000020270008	保育対策総合支援事業費補助金	765	補助金等交付	-	-	
2	福岡県	6000020400009	保育対策総合支援事業費補助金	432	補助金等交付	-	-	
3	静岡県	7000020220001	保育対策総合支援事業費補助金	362	補助金等交付	-	-	
4	栃木県	5000020090000	保育対策総合支援事業費補助金	300	補助金等交付	-	-	
5	京都府	2000020260002	保育対策総合支援事業費補助金	253	補助金等交付	-	-	
6	埼玉県	1000020110001	保育対策総合支援事業費補助金	220	補助金等交付	-	-	
7	東京都	8000020130001	保育対策総合支援事業費補助金	134	補助金等交付	-	-	
8	徳島県	4000020360007	保育対策総合支援事業費補助金	124	補助金等交付	-	-	
9	滋賀県	7000020250007	保育対策総合支援事業費補助金	118	補助金等交付	-	-	
10	茨城県	2000020080004	保育対策総合支援事業費補助金	110	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	横浜市	3000020141003	保育対策総合支援事業費補助金	1,201	補助金等交付	-	-	
2	神戸市	9000020281000	保育対策総合支援事業費補助金	649	補助金等交付	-	-	

3	大阪市	6000020271004	保育対策総合支援事業費補助金	608	補助金等交付	-	-	-
4	名古屋市	3000020231002	保育対策総合支援事業費補助金	563	補助金等交付	-	-	-
5	世田谷区	1000020131121	保育対策総合支援事業費補助金	426	補助金等交付	-	-	-
6	練馬区	3000020131202	保育対策総合支援事業費補助金	390	補助金等交付	-	-	-
7	杉並区	8000020131156	保育対策総合支援事業費補助金	358	補助金等交付	-	-	-
8	大田区	1000020131113	保育対策総合支援事業費補助金	355	補助金等交付	-	-	-
9	板橋区	6000020131199	保育対策総合支援事業費補助金	321	補助金等交付	-	-	-
10	広島市	9000020341002	保育対策総合支援事業費補助金	292	補助金等交付	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

事業名	事業内容
保育士資格取得支援事業	①認可外保育施設に勤務する保育従事者、幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援のため、保育士養成施設における受講料と受講に伴い必要となる代替職員の雇上に必要な費用の一部を補助する事業。 ②保育所等に勤務する保育従事者の保育士資格取得のため、保育士養成施設における受講料の一部を補助する事業。
保育士試験による資格取得支援事業	保育士確保対策の一つとして、保育士試験の合格を目指す者に対し、保育士試験受験のための学習に要した費用の一部を補助することで保育士資格取得者の拡充を図る事業。
保育士試験追加実施支援事業	保育の量的拡大を支える保育士を確保するため、保育士試験を年間2回実施する都道府県に対して、2回目試験の準備に必要な費用を補助する事業。
保育士養成施設に対する就職促進支援事業	指定保育士養成施設が学生に対して保育所等への就職を促すための取組(リアリティ・ショックに対応するための特別講座の開講など)を実施した結果、保育所等への就職内定率が前年度の保育所等就職率(全国平均)を上回った割合に応じて、当該取組に要した費用の一部を助成する事業。
保育士宿舎借り上げ支援事業	保育士用の宿舎を借り上げるために必要な費用の一部を支援することで、保育士の人材確保や離職防止を図る事業。
保育人材就職支援事業	新規資格取得者の確保、就業継続支援、離職者の再就職支援など、関係機関と連携の上、市町村が主体となって実施する保育人材確保に関する取組に要する費用の一部を補助する事業。
保育体制強化事業	保育士の負担軽減を図り、保育士の就業継続・離職防止や質の高い保育の提供に繋げるため、保育に係る周辺業務を担う保育支援者(地域住民や子育て経験者など)の配置に要する費用の一部を補助する事業。
保育補助者雇上強化事業	保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間の勤務の保育従事者の配置に必要な費用を支援する事業。
若手保育士や保育事業者への巡回支援事業	保育所等に勤務する経験年数の短い保育士に対し、保育現場におけるスキルアップや保護者対応等、当該保育士へ助言指導を行うため、保育所等への巡回相談を行う事業。
保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業	保育士等の実地派遣研修や人材交流を実施することや、指定保育士養成施設の学生を受け入れることにより、実習指導に当たる保育士等が研鑽を積むことにより、保育士等の更なるキャリアアップ体制を構築する事業。
保育所等における業務集約化推進事業	保育所及び幼保連携型認定こども園における業務効率化を図るため、複数の保育所等で行われている業務を集約化し、共同で実施する取組を支援する。
保育士・保育所支援センター設置運営事業	潜在保育士への就職支援、保育所に勤務する保育士等への相談支援、保育所の潜在保育士活用支援等を実施する保育士・保育所支援センターの設置・運営に要する費用の一部を補助する。また、更なる保育士確保の推進を図るため、福祉人材センター等との協力の下、離職した保育士に対して、再就職希望の状況を随時把握し、再就職に向けた定期的な研修案内・求人案内等を行うことで、きめ細かな支援を実施する。
保育所等改修費等支援事業	賃貸物件による保育所を設置するための改修、賃貸物件等により新たに小規模保育事業を設置するための改修、認可保育所、認定こども園又は小規模保育事業への移行に当たって必要となる改修、家庭的保育事業の実施場所にかかる改修及び幼稚園における長時間預かり保育の実施に必要な改修等に要する経費を補助する事業。
保育所設置促進事業	保育所等の整備にあたり、土地の確保が困難な都市部等での保育所等の整備を促進するため、土地借料の一部を支援し、子どもを安心して育てることができる体制整備を行う事業。
都市部における保育所等への賃借料支援事業	賃貸物件において保育所等の運営を行う場合、都市部など局地的に賃借料の実勢価格と賃借料加算の収入額が乖離している地域の保育所等について、その乖離分を補助する。
認可化移行調査費等支援事業	認可外保育施設が認可保育所又は認定こども園へ円滑に移行することを支援するため、個々の施設において移行の障害となっている事由を調査・診断するとともに、移行のための計画書の作成・見直し及び移行までの助言指導を行うための費用の一部を補助する事業。
認可化移行移転費等支援事業	認可外保育施設が認可保育所又は認定こども園へ円滑に移行することを支援するため、現行の施設では立地場所や敷地面積の制約上、設備運営基準を満たすことができない場合の移転等に必要な費用の一部を補助する事業。
民有地マッチング事業	土地等所有者と保育所整備法人等のマッチングを行うため、地権者から整備候補地の公募・選考等を行うとともに、当該候補地での保育所等整備を希望する法人の公募・選考等を行うために必要な費用の一部を補助する事業。
広域的保育所等利用事業	近隣に入所可能な保育所等が見つからない児童に対し、自宅から遠距離にある保育所等でも通所を可能にするため、保護者にとって利便性のよい場所にある学校や児童館などに市町村が設置することも送迎センターを中心とし、原則、各保育所等の保育士等が付き添いのもと、送迎バス等により児童の送迎の実施に要する費用の一部を補助する事業。

保育利用支援事業	保育所等において、対象児童が予約した入所日に入所するまでの間、保護者や市町村との連絡調整、保護者への相対対応等を行う保育士等の配置を行うために必要な費用の一部を補助する事業。
サテライト型小規模保育事業	保育所等において、家庭的保育事業等を行う家庭的保育事業者等と積極的に接続を行った場合に当該保育所等を支援する事業。
医療的ケア児保育支援モデル事業	医療的ケア児が、保育所等の利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、保育所等の体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る事業。
家庭支援推進保育事業	日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、家庭環境に対する配慮など、保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童を多数(40%以上)受け入れている保育所に対して保育士の加配を行う事業。
認可外保育施設の衛生・安全対策事業	認可外保育施設に従事する職員に対する健康診断に必要な経費を一部助成する事業。
保育環境改善等事業	保育所において、障害児を受け入れるために必要な改修等、病児・病後児保育(体調不良児対応型)を実施するために必要な設備の整備等に必要な経費の一部を助成する事業。
保育所等の事故防止の取組強化事業	保育所等の職員等を対象とする事故防止、事故発生時の対応等に必要な知識技術の習得、資質の確保に必要な研修を実施するや巡回支援指導員配置の実施に必要な費用の一部を補助する事業。
保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業	認可外届出・報告等業務支援システムを構築するための経費の一部を補助する事業。
保育士修学資金貸付事業	保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対し修学に要する費用の貸付を行う事業。
認可外保育施設における事故防止事業	保育所等への移行を目指す認可外保育施設について、事故防止や事故後の検証及び防犯対策の強化のためのビデオカメラの設置等に必要な費用の一部を補助する事業。